



春の新生活

消費者トラブルにご用心

春、進学や就職で今までと違った新しい社会へ歩み始めるみなさんは、将来への憧れや希望がいっぱいでしょう。しかしまた、社会にはいろいろなトラブルも存在し、巻き込まれないように注意することが大事です。憧れや希望にはいつも「不安」の影がつきまとい、トラブルはその「不安」につけ入ってきます。

例えば、電話やメールで「特別、あなただけ」と有利な条件で勧誘し、販売の意図を隠して喫茶店などに呼び出し、商品購入などの契約を迫る「アポイントメントセールス」や、路上でのアンケートをきっかけにして長時間にわたる勧誘の果てに高額商品を契約させる「キャッチセールス」、また、親しい人や友人に誘われ、購入者（会員）を紹介すれば手数料が入る販売組織に加入し、売れない商品を抱え込んでしまったり、人間関係を悪くしてしまったりする「マルチ商法（連鎖販売取引）」など、

悪質な商法はいくらでも身近に存在します。

社会の一員としての自覚を持ち、おかしい話はおかしいと判断でき、そしてきっぱりと断る勇氣を持つことが必要です。

また、トラブルに遭った場合は、迷うことなく先輩、上司、先生など信用できる人や最寄りの市役所等の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

【アドバイス】

◆契約とは

契約は個々の自由な意思決定に基づき、双方の合意があれば口頭の約束でも成立します。また、権利・義務の発生やその変更・消滅は、双方の自由な意思に基づき、契約書面で整えられ、約束された条件は守らなくてはなりません。

◆事業者と消費者

消費者は契約を予定する商品やサービスについて、知識や情報は不足しています。悪質な業者は、そこにつけ込み、虚偽や不適切な説明をして契約をさせようとし、消費者も詳しい説明を求めなかったり、理解しないまま契約してしまうことで、後日のトラブルになります。また、購入した商品の取扱説明書を読まなかったばかりに、思いもかけない被害を受けることもあります。

消費者は契約にあたっては、相手業者に対して説明を求め、契約内容を十分理解したうえで、慎重に臨むべきです。

◆トラブルにあわないために

・ きっかけは、「ラッキーです」「絶対に今がチャンスです」「話を聞かせて」など日常では有り得ないことから誘われ、思いがけず契約の話に進んでしまったら、また、信頼できる友人から興味を引く話が入ってきたりしますが、すぐに契約することは止めましょう。

・ 相手はプロです。知識や情報を承知していない消費者は絶対に不利な立場です。なんでも自分で解決しようとは思わず、まわりの信頼できる人や消費生活センターに相談しましょう。

・ マルチ商法の場合は、他の友人を誘ってしまうことでトラブルになり、大事な友人関係が一瞬で崩壊したり、被害者の立場でありながら、人を誘ったということに加害者にもなってしまうことです。

振り込め詐欺（還付金詐欺等） 等に気をつけましょう。

最近、「振り込め詐欺（還付金詐欺）」や「口ト6の当選番号教える」といった「口ト6予想詐欺」が増えています。十分気をつけてください。

トラブルに巻き込まれたら一人で悩まないで、産業振興課水産林務商工グループ消費生活相談窓口へ相談しましょう。



きれいな水を
未来へ渡そう！

町では、快適な生活環境をつくり、美しい自然を次の世代に伝えていくため、下水道の整備を進めています。

排水設備の設置・改造

下水道の供用（使用）開始となった区域では、くみ取り便所を水洗式に改造し、台所や風呂などの汚水を流すための排水設備を設置する工事、または既設のし尿浄化槽を廃止し、排水設備を設置する工事を行わなければなりません。

排水の整備についてのお願い

家庭内から出る排水を側溝等に流すことにより、これから暑くなってきますと臭いや蚊の発生源となります。

公共下水道への接続は、台所や風呂等からの排水だけを先に接続できますので、排水設備の整備にご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

水道ガス課（☎2-2862）